

第 46 回全国豊かな海づくり大会

千葉県実行委員会幹事会運営規程の改正について

1. 改正理由

- ・夷隅地域栽培漁業推進協議会の事務局が変更されたため。

2. 新旧対照表

改 正 後					現 行				
第 1 条－第 4 条 （略）					第 1 条－第 4 条 （略）				
附則 この規程は、令和 7 年 10 月 20 日から施行する。					附則 この規程は、令和 7 年 10 月 20 日から施行する。				
<u>附則</u> この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。									
別表					別表				
	区分	組織名	役職	備考		区分	組織名	役職	備考
01-22	(略)	(略)	(略)	(略)	01-22	(略)	(略)	(略)	(略)
23	(略)	夷隅地域栽培漁業推進協議会 (事務局：御宿町)	産業観光 課長	(略)	23	(略)	夷隅地域栽培漁業推進協議会 (事務局：いすみ市)	水産商工 観光課長	(略)
24-30	(略)	(略)	(略)	(略)	24-30	(略)	(略)	(略)	(略)